

きらり

酒田市農業委員会報 No.48



「実りの秋を楽しむ」 ～グリーン・ツーリズム ぶどう狩り体験～

特集

魅力ある産業として未来へつなぐために (2、3面)

～市長との意見交換会～

酒田市農林水産まつり、期待の新品種「雪若丸」(4面)

農業委員会活動レポート(5面)

キラリな女性 かがやく女性農業者(6面)

若手農業者リレーエッセー かぜ

農業一筋 短信(7面)

進む農業の法人化 ー地域での取り組みー(8面)

29年 秋季号

魅力ある産業として未来へつなぐために ～丸山市長との意見交換会～



農業が魅力ある産業として未来へつないでいけるよう、農地行政、農業振興の視点から、4つのテーマで丸山至酒田市長と意見交換を行いました。率直に意見を交わし、お互いに将来に向けた知恵やヒントを探りました。

山砂採取の現状と

砂丘園芸振興について

近年、再生可能エネルギー施設
目的の農地転用申請が出てきたが、
一方で地域の農業者との間で問題
も起きている。地域の実情に応じ
た転用許可基準の見直しが必要と
思われる。再エネ開発も地元住民
参加型や、農業者自身が事業を行
いやすい環境整備などを含め、農
地に限らず酒田市全体として考え
ていく必要がある。



また、優良農地造成のため砂採
取した農地はすべて耕作されなけ
ればならない。就農者が少ないの
に、農地を増やす砂採取は再考す
べき。山林部分は再び山林にする
など砂丘地再生事業とすべき。き

ちんとした砂採取が行われれば、
クロマツ林と共生する砂丘園芸地
帯となるはず。

○丸山市長

まったく同意見である。市では
風力発電の実施に向け調査等を進
めているが、行政が行うと最後ま
で責任を持つし、市民にも利益を
還元できる。

例えば、農業者が、自らの農業
の役に立つよう発電事業を展開し、
農業者の収益を上げていく仕組み
を考えてみてはどうか。

砂採取については、一定の規制
が必要かもしれない。農業委員の
皆さんや地元の所有者の意見を聞
き、進めていきたい。個人の財産
権もあるので難しい部分もある。



農用地区域外(農振白地)の 農地整備について



農地中間管理事業を進める上で、集落周辺の小区画の農地の受け手がおらず、不成立となっている。ほ場整備を行えば受け手も出てきて、遊休農地化も防げると思う。農振白地の農地でも、ほ場整備をしたいという声がある。農振白地であっても事業が取り組めるようできないか。

○丸山市長

要件緩和という点で、国や県に伝える手法として県市長会、東北市長会、全国市長会がある。市の要望として、事業の創設や、要件緩和などを上げていくことができる。理解が得られれば、全国市長会まで行って要件緩和されることもある。

酒田農業の 拠点づくりについて

現在、山居倉庫は観光の拠点だが、もともとは農業の拠点。産直だけでなく、農業の紹介、農家レストラン、情報発信の場にしたい。私たちが色々と活動してきて感じたのは、酒田農業には拠点が必要だということ。

また、酒田には新規就農者が少ないといわれている。農地や技術人の紹介など、最後まで親身になって相談に乗ってくれる人がいれば、就農したい人も安心と思う。倉庫の近くにそれらがあればいい。



○丸山市長

まったく同じ思い。山居倉庫は

酒田のシンボルで米づくりのシンボル。全農や庄内みどり農協などと、今後の活用のあり方を検討している。山居倉庫は市所有の2棟以外は全農と庄内倉庫の所有。山居倉庫を産直として活用するのでもいいが、私の考えは、商業高校跡地に市の主導で福岡県糸島市の伊都菜彩のような産直と農家レストラン、観光窓口などを整備すること。大型バスの駐車場、地元の海産物なども置けないかと考えている。

そのためにも、山居倉庫の今後のあり方や方向性を見極め、観光客はもちろん、市民にも喜ばれる施設づくりを行っていききたい。

○丸山市長

味覚教育の必要性について

最近の消費者の傾向は、味より価格。何か手を打たないと、地元の作物の味を分ける人が減っていつてしまうのではないかと心配している。

フランスでは国策として学校で味覚教育を実施している。日本人も味覚には鋭敏であり、食材の味覚の運動を広げていくことが、日本の農業を守っていく方法のひとつになると思う。



味覚教育については、昨年度の建議にもあり、何とかしたいと思っているが、色々な面で市に負担を求められるのが困った点。つや姫給食だけでなく、米粉パン給食もグルテンフリーでアレルギーに非常にいい。酒田産の米を100%使ったものなので、本当は子どもたちにもっと食べてもらいたい。味覚教育は大事。子どもたちが自分の地域で採れたものを食して旨いと感じる感覚は大事にしたい。それがあって初めて他にアピールできる。

これからもいろいろ知恵を出して、努力をしていきたい。今日は、大変いい意見交換ができました。ありがとうございます。

酒田の秋を彩る収穫祭

酒田市農林水産まつり2017

10月22日、今年から会場をみなと市場駐車場に設置した特設会場に移して、農林水産まつりが開催されました。当日は台風が接近し、雨が降るあいにくの天気でしたが、たくさんの方でにぎわいました。

農業委員会のコーナーでは、恒例の地元農産物の紹介や風船のプレゼントのほか、来年本格デビューの新品種「雪若丸」を交えて、品種を当てる「利き米」体験を行い、親子連れなど多くの人でにぎわいました。

(齋藤均委員)



鏡開きでまつりがスタート



久々の爆弾あられにビックリ



風船プレゼントも大人気



盛況の農業委員会ブース

期待の新品種

山形から

元気なお米

雪若丸

来年から本格デビューする雪若丸。10年以上に渡り開発されてきた山形112号の名称です。つや姫に対しての弟という姉弟作戦と雪国、山形の男性的な名称で、今年2月に決定されました。

中生の晩で、出穂・成熟期はつや姫より早く、倒伏耐性と高温耐性にも優れている雪若丸。

特徴は、炊飯米の光沢、外観、白さに優れ、はえぬきより食味が勝っているという点です。そして何より、しつかりとした粒立ちと粘りのバランスがとれた新食感が大きな特徴です。

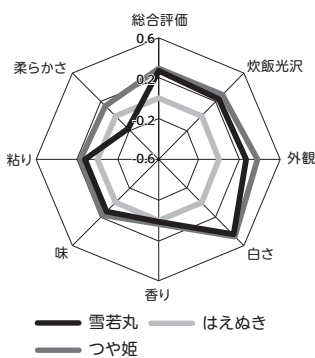
先に開催された農林水産まつりでの利き米体験でも、食べ応えのあるしつかりとした食感に、おいしいとの声が続出しました。

素晴らしい可能性を秘めた期待の新品種、雪若丸。快進撃が続くつや姫とともに、酒田農業に元気を与える存在になってほしいものです。皆さんもぜひ、酒田のお米をたくさん食べてください。

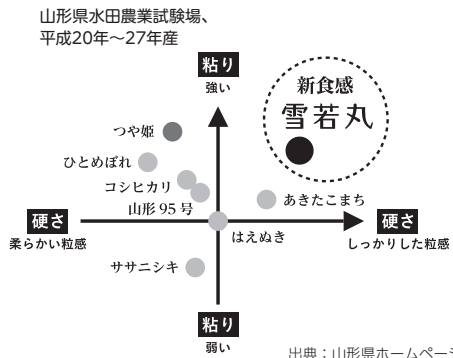


多くの人が参加した「利き米」

■食味特性



■山形県内産品種との比較



出典：山形県ホームページ

活動レポート

東北・北海道農業 活性化フォーラム

9月7日に南陽市で開催され、農業委員21名が参加しました。当日は「農地利用の将来ビジョンと最適化の推進活動」をテーマに、東北、北海道から農業委員や関係者など、約1千800人が一堂に会しました。

高知大学の緒方賢一教授の基調講演では、農地利用最適化の推進活動の紹介と考察が示され、参加した委員は農地利用の将来ビジョ

ンや目標、推進方法についての検討の参考としていました。

フォーラムの最後には、山形県農業委員会女性の会の会長を務める関口友子委員が、農業委員会組織が決意を新たに行動することを誓うフォーラムアピールを声高らかに宣言し、閉幕しました。

(佐藤玲子委員)



先進地視察研修

9月11日～12日にかけて先進地視察研修が行われました。初日に訪ねたのは、もみ殻くん炭を利用した水耕栽培を行っている千葉県の農家。栽培から出荷に至るまでの様々なアイデアに目から鱗が落ちる思いでした。

翌日は神奈川県メビオホール株式会社を訪問。フィルム農法を説明していただき、最新の農業技術に触れる機会となりました。

(荘司研治委員)

作況調査

9月14日、秋季現地調査として、今年の作柄状況の把握を目的に市内の圃場を巡回視察しました。

当日は、酒田農業技術普及課職員から状況説明を頂きながら、農業委員22名が萩島の作況診断圃と漆曾根のつや姫調査圃を視察。今年6月の低温や8月の長雨などがあり順調な天候ではなく、若干のばらつきはあるものの、全体的には品質、収量とも平年並みの様子と確認し、今後の好天を期待して視察を終えました。

(池田良之委員)



農地利用座談会

8月17日～24日にかけて、八幡地区、中平田地区、酒田南部地区、松山地区の4か所で、農地利用座談会を行いました。

農地集積センター各地区会議に農業委員と事務局が伺い、各地区の農地の集約等について状況と課題を聞きました。その地区特有の課題のほか、全体に共通する課題を抽出することができました。今年度中に南遊佐地区、新堀地区、袖浦地区を回る予定です。

キラリな女性

かがやく
女性農業者

子どもと一緒に

西荒瀬
佐藤 美那

私は、酒田に嫁いで4年目になり、先日二人目の子どもが産まれたばかりです。農家に嫁ぐにあたり体力仕事に不安はありましたが、家族が温かく見守ってくれ、自分出来ることから少しずつ始めているところです。

以前は東京で、満員電車や夜遅くまでの仕事にやりがいを感じながらも疲れる毎日を送っていました。こちらに来てからは、広い平野のおいしい空気と、採れたてのおいしい野菜で、心身共に伸び伸びと幸せな日々を送っています。今は、子育て中心の生活をしていきますが、上の子を連れて畑で収穫や、直売所への出荷もしています。子どもは毎日傍らで見ている

ため、遊びながら一通りの手伝いをしてくれるようになりました。

田んぼで草刈り機の後ろをついて歩いたり、大きな鍬を引きずって畑を走り回ったりしています。家族で仕事が出来ること、子どもの成長を側で見守れることにも、毎日幸せを感じています。

また、今参加している「すくすくあぐりネット」では、同じ子どもを持つ母親同士で野菜の販売や宅配事業をしているので、子連れで参加しやすく、メンバーの話聞き、刺激を受け、勉強になることが沢山あります。周りの人に恵まれて、これからもさらに農業に力を入れていきたいと思っています。



子どもと一緒にネギの皮むき作業

かせ

～若手農業者リレーエッセー～



ウハウをほとんど知らないため、他の農家より作業が遅れがちになったことがあります。今後はより知識を深め、より良い作物を作っていきたいと思っています。

現在、私はこの農業という職

に誇りを持っています。私

は農業大学を卒業するま

で、自営業がどんなに大変

なのかを知りませんでした。

「自営業なんだから自分の

好きな時間に好きなことが

できるんだ」とか「家が農

家なら、そのまま農家にな

るのが当たり前だ」などと、

甘い考えのままです。就農しま

した。しかし、実際就農す

ると、自然相手での自分の時

間が取れなかったり、体調

を崩したり、何度も親と裁

培方法でけんかしたりして

しまいました。ですが、そ

うやって愛情を込めて作り、

初めて収穫した時の喜びは

今も忘れません。これから

もみんなと協力して農業と

いう職を守っていきたいと思

います。

就農への思い

四ツ興野 斎藤 尚 人

私は大学を卒業してから今年で就農5年目になります。我が家は代々稲作を主体とした経営をしています。小さい頃から手伝っていたので、将来は父の後を継ぎ農業をしたいと考えていました。農業大学校の時に青年就農給付金を受給することになり、そのために別の分野の栽培が必要になりました。そこで野菜を栽培することになりましたが、高校の時から稲作しか勉強してこなかったため、野菜を栽培することにとて不安を感じました。初めのうちは野菜の栽培知識があまりなく、気候による肥料や温度管理など、野菜作りのノ

農業委員がおじゃましてお聞きしました!

農業
一筋

大町

齋藤 安子
民彦 彦子
ご夫妻



水稲を主体に約7畝を営農されている安彦さん（70歳）と民彦さん（70歳）ご夫妻。

就農当時は約4畝と、当時では大規模。「すべてが人力だったから大変だったね。一番大変なのは田植え。ぬかるみに入る上に、時季的にも寒くて。昔は除草などで、稲刈りが終わるまでひたすら田に入っていたよ」と懐かしみます。その頃は脱穀が終わった米は、山居倉庫に入れていたといい、入庫の時の倉庫は、それはそれほにぎやかだったそう。

3畝規模の農家が約20軒はあったという大町では、当時から村の田があり、地域の支え合いの一助



としてきました。そのおかげもあって、市街地にあり農家数も減ってきたにも関わらず、昔の行事が残っており、塞道やしめ縄づくりなどが続いているといえます。「こうして行事ができるのも、昔の人の知恵のおかげ。地域の連帯感も残っています。おかげ様の気持ちを忘れないようにしたいですね」と、地域を引っ張る顔ものぞかせる安彦さん。近くに住むお孫さんが、小学校帰りに毎日来るのが可愛くて楽しいと笑顔になるご夫妻。楽しんで旅や高校野球観戦を続けられるよう、お二人揃って元気になってください。

（白畑ちか子委員）

農業者年金に加入しましょう

老後の生活をしっかりサポートします。
農業に従事する方なら、広く加入いただけます。

*** 農業者年金のメリット ***

- ① 少子・高齢化時代に強い積み立て方式
- ② 保険料の額は自由に決められます
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き
- ④ 保険料は全額社会保険料控除
- ⑤ 保険料に国庫補助も（要件があります）

全国農業
新聞



農家の経営とくらしに役立つ情報を農業者の視点でお届けします

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1か月 700円

※お申し込みは農業委員会へ

農地の売買・貸し借り、転用には許可が必要です

農繁期が過ぎ、農地の移動が多くなる時期です。
農地の移動には農地法の許可等が必要です。

目的	区分	必要な許可等	締切日
耕作目的	貸し借り・ 売買	農地法第3条 許可 または 農用地利用集積計画	毎月20日
		自己転用	農地法第4条 許可
転用目的	買って(借りて) 転用	農地法第5条 許可	
		農地転用とは 農地を住宅や駐車場、資材置場、山林など、農地以外の用途に転換することを行います。 ○農地を一時的な資材置場、現場事務所、砂利採取等として利用する場合も一時転用の許可が必要です。 ○農地法以外の法令の規制を受ける場合があります。	

農事組合法人「岡島田 いなほ」

〜八幡地区〜

代表理事 池田 功

○名前の由来を教えてください
岡島田は昭和40年代より農作業の協同化が進んでいましたが、その名前が「おぼこ」、その後の水稲の刈り取り協同体が「いなほ会」であり、身近で親しみのある「いなほ」に、地名を付け「岡島田いなほ」となりました。

○経営の内容は

組合員4名、役員4名
経営面積 21畝
主な農産物 米、大豆

○設立のきっかけは何ですか

平成19年に集落営農組織、岡島田おぼこ営農組合の設立に伴い、補助事業を活用してコンバイン、ハウス等を導入。その後、トラクター、田植え機を導入し機械の大型化、



作業の協同化に進んでいました。組合員の年齢や、先の見えない農業情勢の不安解消の役に立てればと思います、設立しました。



○これからの抱負を

今年の春には、新たに田植え機と大型トラクターを導入しました。田植えは昨年まで直播きを作業委託していましたが、直播機を導入したことから、当法人で直接作業を進めています。来年度からは厚播育苗と合わせた低コスト化も合わせて考えて



います。

当法人は組合員4名で経営しています。相談ごと、決定事項は早く決着できますが、新しいアイデア等はなかなか出てきません。若い後継者が出てくることを期待したいと思うこの頃です。元気で明るく農業ができるよう頑張りたいと思います。

なんの野菜の花？



ヒント

- ◇芳香性の1年生草本
- ◇多数の品種があり、通常食用にするのは赤と青
- ◇特有の香りと辛味がある和風ハーブの代表格

答え・シソ

編集後記

今年の全国の作況指数は100の「平年並み」。我が庄内も101の平年並みでした。しかしながら、出穂がやや遅れ登熟も進まず、中山間地域を中心に、例年になく水稲共済の被害申告があつたようです。私たち以上に心配したのは、東北太平洋側の方々でしょう。全国農業新聞に宮城県角田市の堀米さんが「大冷害を思わせる長雨、冷夏の実は品種改良など努力のたまもの。」との寄稿を興味深く読みました。

さて、この「秋季号」をもって会報委員も交代となります。ご愛読ありがとうございます。

(ごとう)



後列左から：大場重樹 五十嵐亨
後藤喜博 池田良之
前列左から：佐藤玲子 後藤保喜
齋藤 均